

関越中央病院 院内感染対策の指針

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

当院は、院内感染の予防、再発防止対策及び集団感染事例発生時の適切な対応など、医療的なケアを行う際に必然的に起こりうる患者様・職員への感染症の伝播リスクを最小化することの視点に立ち、医療安全管理部に感染管理者を置き専任の医師・看護師・薬剤師・検査技師から成る感染制御チームを編成し感染予防対策に取り組んでおります。

2. 院内感染対策のための委員会等

- ①院内感染対策に関する審議機関として感染対策委員会を設置し、委員会は病院長、看護部長、事務部長、診療科部長、その他病院長が任命する者で構成されています。
- ②患者制御チームを中心に感染症患者の発生状況を点検し、各種予防策の実施状況やその効果等を定期的な院内ラウンドにより評価し感染防止に繋げています。

3. 院内感染対策に関する職員研修に関する基本方針

院内感染防止対策について職員の知識の普及と向上を目指し、院内教育の充実を図り入職時研修および全職員対象の全体研修を開催し、院外研修参加も支援しています。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

- ①当院の感染症の発生状況を把握するために、医療関連感染および微生物サーベイランスを実施し結果に基づいて感染制御策の改善に努めています。
- ②感染に関わる情報管理を適切に行い発生時は原因の究明、改善策の立案、実施を行います。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染対策マニュアルに沿って手指衛生の徹底、個人防護用具の使用、疾患等に応じて感染経路別予防策（接触感染、飛沫感染、空気感染）を実施し、報告の義務付けられている感染症や集団発生の場合には、速やかに保健所に報告しています。

6. 患者への情報提供と説明に関する基本方針

院内感染対策指針をもとに患者様、ご家族に疾病の説明とともに感染防止の基本についても説明して、ご理解を頂いた上で協力をお願いしています。

7. その他院内感染対策推進のために必要な基本方針

感染対策マニュアルには可能な限り科学的根拠に基づく制御策を採用し、経済的にも有効な対策を実施し、最新の知見に対応するよう定期的に改訂を行い活用しています。